

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

１１番、菊川敬人議員、どうぞ。

○１１番（菊川敬人）

議席番号１１番、菊川敬人です。

まず、第１問目として、半期を前に町長の政策進捗と今後の方針について伺いたします。

町は、町制施行へ移行後、既に６０年が過ぎ、当時約４，６００人であった人口は３倍以上になり、１万７，０００人を超えている状況にあります。先人の方々のたゆまぬ努力と実践により現在の町の姿が形成されたことは言うまでもなく、幾多の困難や事案を乗り越えて成り立っていることを思えば感謝の念に堪えません。また、去年は町制施行６０周年を迎え、様々な記念行事がとり行われました。町長として、まさに節目の年を経験されたと思います。

また、昨年４月の町長選挙では、子育て支援施策や新庁舎建設などが争点とされました。今、町長は２期目の就任から２年近くが迫っております。「元気なまちづくり・きれいなまちづくり・健康なまちづくり」の三つの戦略プランは着実に根付き始めているように思えますが、町長が２期目に掲げられた戦略プランと地域ビジョンについて、この半期に実施された施策の進捗状況について、どのように分析評価されているのでしょうか。

町民は、町長が決意表明された政策実現へ向けた期待は非常に大きいと予測される。この半期について自らをどのように評価されているのか、また課題となるものは発生していないのか、そして、今後は掲げた戦略プランを実現するためにどのように実践していかれるのか、住みよいまちづくりに向けて伺いたします。よろしく願いたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、菊川議員の御質問にお答えをいたします。

私の所信表明として昨年６月に申し述べさせていただいたこと、その際にお示しさせていただいた三つの戦略プランと地域ビジョンについて、以後どう取り組んできたか、また、その中での課題、さらに今後、それらに対してどのように取り組んでいくのかを含めて、細かくなりますが現時点での考えを述べさせていただきます。

まず、戦略プラン１、子どもが「元気」な町づくりについてであります。

南部の新市街地にできるだけ早く、また、できるだけ若い世代の方々に移り住んでもらうため、さらに町全体の子育て支援を充実させる必要があるという思いから、戦略プラン１として、子どもが「元気」な町づくりを掲げ、施策を展開しております。戦略プランに掲げた４施策、１、駅前に子育て支援センターを設置する、２、小児医療費助成を６年生まで拡大する、３、放課後児童クラブの対象を４年生まで

拡大する、4、のびのび子育てルームを拡充する、については、いずれも平成27年度、28年度の間に実現をさせていただいております。

子育て世代が抱える悩みに対する相談体制整備や経済的支援の拡大などで、着実に成果を上げることができました。また、平成29年4月には新たな保育所が整備され、平成31年度を目標に開成幼稚園の3歳児教育の導入なども予定をしております。今後も、幼児教育の充実、さらなる開成町の子育て環境の充実に取り組んでまいりたいと思います。

次に、戦略プラン2、暮らしやすく「きれい」なまちづくりについて。

潤いと利便性を兼ね備えた住環境の創出を目指し、この町に住んでよかった、これからもずっと住み続けたいと思えるまちづくりを実現すべく、戦略プラン2として、「暮らしやすく『きれい』な町づくり」を掲げて施策を展開しております。

高齢者の方の要望の高かった町内巡回バスについては、紆余曲折がありましたが平成27年・28年度の試行期間を経て、さらなるサービスの向上を図り、来年4月から町で本格実施の予定であり、幅広い世代に利用され喜ばれるバスとして町民にやさしい暮らしやすい町を目指していきます。

一方、環境美化の部門では、開成クリーンデーなど自治会を初め各団体の協力のもとに進めております。「美化」は各個人のモラルによるところが大きいと考え、クリーンデーのような事業を繰り返し、長く継続して行うことが重要であると考え、引き続き力を入れていきたいと考えております。また、日常のごみ出しなどでは、分別を含め、まだまだ課題があると認識をしております。今後もPRの仕方の工夫やキャンペーンの実施など、粘り強く進めていきたいと思っております。

町がきれいなことは、住んでいる住民はそのすがすがしさを感じ、訪れた方には最高の「おもてなし」であると確信をしております。

次に、戦略プラン3、皆がいきいきと「健康」なまちづくりについてであります。

1期中の平成26年度から日本一健康なまちづくりプロジェクトに取り組み、「1日1回は血圧をはかろう」「+10（プラステン）、あと10分からだを動かすことからはじめよう」「年に1度は健康診査・がん検診を受けよう」を三本柱に掲げ、高血圧の予防と減塩対策、運動促進、健診の受診率の向上に重点的に取り組み、引き続き「皆様がいきいきと「健康」なまちづくり」として戦略プランに位置付け、施策を展開しております。

その成果の一つとして、平成27年度の国民健康保険の被保険者を対象とする特定健康診査の受診率が39.1%となり、既に第五次総合計画の平成30年度の目標38%を達成することができました。また、保健師を計画的に増員し、新規に管理栄養士を採用する等、きめ細かな健康づくりや食育推進に今、取り組んでおります。さらに今年度は、保健センターに「未病の見える化コーナー」として身体・体力測定ができる機器を設置する予定であります。

一方、平成27年度末の高齢化率は23.8%ですが、今後、急激に高齢化が進むのが開成町の特徴であります。高齢者が安心して健康で暮らすことができ

るように、第6期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を総合的かつ計画的に推進していくとともに、健康増進計画を推進し、健康寿命の延伸に努めていきたいと思ひます。

続いて、地域ビジョンの進捗状況であります。

まず、北部地域であります。

北部地域の魅力を最大限に活用し、農業振興と交流人口の拡大を図るため、あしがり郷瀬戸屋敷を中心とした交流・観光拠点の整備を進めつつ、農家の担い手確保対策、農地保全に努めていきます。

具体的には、民間主導で進める酒蔵再生との連携や瀬戸屋敷周辺の再整備により交流人口を拡大し、北部地域全体の活力を創出する事業に着手いたしました。また、農業者の担い手対策として、農家の意見を踏まえつつ「人・農地プラン」の活用等を図るとともに、開成弥一芋の生産を初めとして環境保全型農業を推進しております。特に農業の振興と農地保全をするために、その主体である農家に様々な課題があることを地元に入って改めて体感いたしております。新規就農者の確保や後継者の育成については、地元農業者の皆様を初め県やJAの協力と連携が不可欠であり、満足できる成果を得るにはさらに取り組みの強化が必要であると認識しをしております。

次に、中部地域であります。

行政・文化拠点を形成する地域の実現と防災拠点の整備のための役場新庁舎の建設に着手いたしました。新庁舎建設後の町民センターの空き室をリニューアル化し、町民活動の拠点としてサポートセンターを設置する予定であります。また、役場北側に地権者の御協力により公共用地を確保できました。今後は、この用地を活用して役場を含む周辺を総合的に整備し、景観に配慮した潤いのある空間をつくっていきたくて考えております。

庁舎建設から周辺環境整備は今後、数年間に及ぶ一大事業でありますので、財源をしっかりと確保しながら確実に進めてまいります。開成町住環境整備マスタープランや町道舗装維持整備計画に基づき、町道の整備、補修を実施し、快適な道路環境の実現と生活道路網の整備に努めておりますが、今後も、できるだけ自治会からの要望にも応えていきたいとて考えております。また、自転車利用の促進に向けて、県西地域サイクリングエリア等整備推進委員会による自転車の駅に水辺スポーツ公園など町内6カ所を登録し、自転車のネットワーク拠点の整備を行いました。

次に、南部地域であります。

計画的に進めてきた南部地区土地区画整理事業により、「みなみ地区」が完成し、子育て世代を中心に質の高い居住環境が誕生しつつあります。現時点で約200世帯520人あまりの人が移り住んでおり、これは当初の予定より早いペースであります。これに伴い商業やサービス機能も徐々に立地が進んでおり、今後、さらなる定住促進を図るためにも、これらの機能充実を地権者等に働きかけをしていきたいと思ひます。

また、この地区の２カ所の工業専用区域のうち、１カ所には既に新たな企業の進出が決まっております。もう１カ所についても、税収・雇用の確保に向けて企業誘致に努めております。そのほかにも南足柄市と連携して足柄産業集積ビレッジ構想を進めており、さらなる財政基盤の確立と雇用の確保に努めてまいります。

一方で、「みなみ地区」と開成駅をつなぐ都市計画道路駅前通り線の整備が大きな課題であると認識をしております。既存市街化区域での土地区画整理事業を想定しているため、地元地権者の皆様の事業に対する十分な御理解と御協力が必要であります。様々な課題が想定されておりますが、県西地域の副次拠点にふさわしい顔づくりに向けて努力していきたいと考えております。

１期４年と２期目の半期を終えて、戦略プランや地域ビジョンとして掲げる主要な施策については、様々な課題もありますが、一步一步着実に進捗してきていると実感しております。この間、南部地区土地区画整理事業が完了し、新たに「みなみ地区」が誕生し、子育て世代を中心に人口も増え、平成２７年度国勢調査でも人口増加率が神奈川県内で１位になり、計画的にまちづくりを進めてきた成果があらわれていると考えております。

ただし、一方で、小田原市と南足柄市による中心市のあり方に関する任意協議会が立ち上がり、実質的には両市の合併に向けた協議が本格的に開始されたと認識をしております。これに対し、足柄上郡５町においては、この機を捉え、さらなる連携強化などについて調査研究に着手しており、協議調整を行っていくことを確認しております。このように近隣での大きな変化が予測されますが、いたずらに巻き込まれることなく冷静に対処し、我が町はこれまでの方針に基づく取り組みを着実に進めていくことで、この勢いと元気をさらに磨き上げていくことが私の使命だと考えております。

町民の皆様が未来への夢と希望を持ち、生き生きと暮らすことができ、誇りに思える元気な開成町が実現できると信じており、開物成務の精神で誠心誠意、町政運営に取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○１１番（菊川敬人）

それでは、改めて質問させていただきます。

本来は、町長はまだ半期を終えていけませんので、今回、質問するのはちょっと早いかと思いますが、今、答弁いただいたように、様々な施策について着実に進められておりますので、そういった内容については逐次、町民に見えるような形で示したほうがいいかと思いました。それとあわせて、我々も随時確認しながら進めていくというのが一つの責務でもありますので、今回、あえて質問をさせていただきます。

それでは、質問の内容に入りたいと思います。

三つの戦略プランと地域ビジョンについて、進捗状況を事細かく答弁いただきました。答弁をいただいた内容を見ますと、もう私がお伺いしたいと思う内容がほとんど網羅されておりますので、改めて確認するような形での再質問とさせていただきます。

初めに、町長が6月会議におきまして述べられた所信表明では、町の人口について冒頭に触れられました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて人口を2万人にしたいというようなお話がありました。開成町の子どもたちのにぎやかな声が響いて、元気な町を目指すということに言及されております。この言葉を受けまして町長の決意、意気込みが私は十分と伺えたわけではありますが、目標値までは、まだあと3年7カ月ぐらいあるのですかね。そして、2,700人ぐらいという差はあるのですが。

人口を2万人というのはともかくといたしまして、人口増加に向けて様々な施策が講じられております。特に注視すべきは、みなみ地区の人口増加。先ほどの答弁の中でも、200世帯520人が定住されたという報告を受けております。みなみ地区について、初めの計画人口に対しまして人口増加が早いよというような答弁でしたが、今後のみなみ地区の人口増加に向けた展望をどのように考えておられるかお聞きしたいということと、みなみ地区は、できる限り早期に定住してもらうのが理想であります、社会状況等に左右される部分というのがあります。しかしながら、現状では定住者が非常に増えております。今後の南部地区の人口増加の展望についての考えをお伺いしたいということと。

それから、みなみ地区は非常に人口が増えていますが、町全体を見たときに、先般の町民集会の中でも人口が減っている、非常に衰退しているというような質問もありました。片や人口がどんどん増えるけれども、片やどんどん減っていくというような現状もあるわけでありまして、町全体の人口バランスというところを考えたときに偏りぎみではないかなというような感じがいたします。ここの部分をどううまくバランスをとっていくのかということが気になるところであります。国としても人口減少の対策としては、人口減少対策ができた自治体には補助金を手厚く考えていくというような報道もされていたところであります。そういったところを含めて、町全体の人口バランス等についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

先日、新しく自治会にも入っていただけるように、新しい人たちに集まっていたいて、自治会の設立に向けて、この間、まちづくりの説明会もさせていただきましたけれども、若い世代の人たちが多く御夫婦で来ていたり。そういうのを見たときに、やはり今までの施策の成果が出ているのだと改めて感じております。

先ほどの2020年までに、東京オリンピックまでに2万人にしたいと、これを町全体の中の目標として掲げさせていただいております。町全体の2万人の中の人

ロバランスの話が今、出ましたけれども、昔から、昔からという言い方は変ですね、開成町の土地利用の都市計画決定の中で、北部地域、中部地域、南部地域と。先ほど、地域のビジョンの話もさせていただきましたけれども。

そのような中で、北部地域というのは農振地域で人口がなかなか増やしていくのも難しい地域という中でありますので先ほどもお話ししましたけれども、後継者問題も含めて農地を守っていくための様々な施策をやりながら考えていく必要がある地域と認識をし、また、中部地域は役場周辺、公共施設のある地域なので、既存の市街地でありますので、こちらにも人口がまだ増えていく余裕はあります。

南部地域において、これからもっともっと、先ほど入っていただいている方が予定より早かったという話をしましたけれども、これから、できるだけ早くここに移り住んでもらえるようにしていくために掲げているのが子育て支援の充実と。なぜ、ここに若い人たちを集めて来ていただけるように充実をするかといえば、人口全体のバランスの中で、これから開成町は高齢者が増えていくという、これはもう当然予測で出ておりますので、そういった中で、できるだけ若い人に来ていただいた中で構成比率、人口の中の構成比率のバランスを考えて若い世代に移り住んでもらえるように子育て支援の充実をしております。駅の東口に支援センターをつくったり来年4月には保育所をもう一カ所開設するという事の中で、今、南部地区には若い世代に移り住んでもらえるように、それもできるだけ早く、そういうことも考えながら。

さらには、町全体の中で開成町のブランド価値を高めることによって、子育て世代を含めて、開成町のイメージ戦略の中で選んでもらえるまちづくりをしていきたい。これはやはり北部も絡んでくる問題でありまして、開成町の南部だけの子育てではなくて、町全体のバランスの中で、北部の自然のよさもありつつ便利さもあるという中で開成町を選んでもらうということのトータルで今、考えております。

そういった中で、これから人口を増やしていく、ほかの町がどこも減っている中で増やしていくというのは様々な課題があります。特に北部地域の人口をどうやって確保していくかという様々な課題を考えながら、クリアしながら、これから町全体の人口を増やし、また世代間の交流のバランスも考えながら人口を増やしていくという中で、開成町を元気にしていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

開成町が本当に2万人でいいのかどうかということもありますけれども、現状としては着実に人口が増えているということで、これは評価に値する部分だと思います。先人の方々の努力ということもあるわけですが、方向としては、いい方向に向いているかなというような感じで受け止めております。

今の町長の答弁の中で子育て支援というのがありました。町長が特に力を入れておられる部分の一つかなと思います。戦略プランの中でも、戦略プラン1に子育て

支援というのが挙げられておるわけでありますが、子育て支援については、多くの方が特に選挙のとき等には掲げる、一番掲げやすいプランかなということもあるわけですが、言ってみれば定番ということもあります。しかしながら、開成町においては非常にそれがマッチングしているかなという受け取り方もできるわけでありまして。

戦略プラン1では、子ども元気なまちづくりとして「0歳から始める充実の子育て支援」と掲げられております。子育て支援について、何年も前から繰り返しお願いしていたこともありまして、現在は非常にいい形で進んでいると受け止めております。町も様々な施策を実現している部分というのもあります。先ほど答弁の中でありました東口の子育て支援センター、あるいは小児医療費の拡充、放課後児童クラブ、のびのび子育てルームの拡充というものがあるわけでありますが、これらの施策について、スムーズな導入が図れるようにと思いますが、全国的に広がっている待機児童問題というのも一方ではあるわけでありまして。

来年度は町においても、新しく保育所が1カ所、新設されるということがあります。ちょっと老婆心ながら懸念する部分で、新しい保育所ができることにおいて、現状の幼稚園、あるいは町には未認可の保育園等があります。ここでの教育的な支援、あるいは教育格差というものが生じないかなという懸念もちょっと持つておるのですが、その辺のところを。多分、そういうことは発生しないとは思いますが、新しい保育園ができたときに、町全体の幼稚園あるいは保育園、未認可を含めた形での状況に変化が出てくるかどうかというところを、もし何かそういうことがあるようであればお教え願いたいと思います。一つ、確認したいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

細部は担当部長に話をさせてもらいたいと思いますけれども、来年4月に新しい保育所が90人定員で今、準備をしております。これは、みなみ地区に若い世代の人に移り住んでもらって、安心してお子さんを預けて仕事に行けるということの一つとして捉えていただきたいと。もちろん待機児童も出ないようにするためということの中で、この間、園長先生にもお会いしましたが、募集の中で順調に進んでいるということの報告も受けておりますので。

その点においてはいいのですけれども、今、菊川議員が言われるのは、既存の認可外また開成幼稚園の話が出ましたけれども、開成幼稚園においては平成31年の4月をめどに3歳児の幼児教育を進めていきたいと、今年度、来年度にかけて幼稚園の大規模改修もさせていただきますので。そういった中で、幼稚園の保育園の違いというものも当然ありますので、保育と教育という中で、開成町は教育の部分をさらに充実をさせていきたいと考えております。

認可外保育園においても何人か、それは保育園に預けられない方の苦肉の策とし

でもあるのかもしれませんが、そういった中で、また民間の認可外保育の方の、今、小田原にも新しい保育所をとということで動きもありますので、ある意味、いい競争の中でそれぞれが進むことによって、開成町に住む町民の皆さんの利便性、また保育に対する充実が拡充されていくのだなと私は認識しております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

それから、地域ビジョンの中で1点だけお伺いしたいと思います。農業再生と6次産業化のモデル地域についてであります。所信表明の中で触れておられたのは、開成町に急行を停止させようとかということもあったのですが、それよりも地域ビジョンについて、北部地域は農業の再生と6次産業のモデル地域にすることを触れられております。南足柄市と箱根を結ぶ林道が2020年に完了するということで、それにあわせて瀬戸屋敷周辺の整備を行って交流人口を増やしていこうということでもあります。整備後は里の家、あるいはそこでの加工所において6次産業の展開を図っていくということで、そこでの活性化ということは見込まれるかなと考えております。それと、あと、それによる相乗効果等も発生するのではないかなというような感じがいたします。

しかし、先日の町民集会において、このような将来に向けた施策の実施よりも、現状について衰退しているのだよという意見が出たということが非常に気になっている部分でありまして、実際、現実を直視した質問かなということも感じられました。先ほど言いました、交流人口を増やしていくということについて、どうも地域の方になかなか、まだ浸透ができていない部分があるかなと思います。北部の開発についてでも、地元の人の理解が得られなければなかなかうまくいかないと考えます。

そうしたことから、現在も進められておりますけれども、今後の瀬戸屋敷周辺の整備については、できる限り地元の方を引き込んでいただいて、一緒になって計画を進めていただきたいと思います。そうすることによって、地元の人がかかわることによって、あとの立ち上げ、整備後の運営もスムーズにいくかなというような感じがいたしますので、その辺のところをどういう形で進めていかれるのか、地元の方をどれぐらい計画の中に取り込んでいかれるのか、現在の考えで結構ですからお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほど、全体の人口の中で交流人口という話をしましたがけれども、北部の瀬戸屋敷周辺の整備をすることによって交流人口を増やしたいと。これは、やはり東京オリンピックをめぐりに県が箱根と南の道路を整備するという中で、そういうも

のを掲げさせていただきました。

単に交流人口だけではなくて、北部地域の人たちのいろいろな課題。今、北部のいろいろな人たちと会って話を聞きながら、年齢的な話、後継者の話、農地をどうやって守っていくかという、すごく現実的な将来的な不安を持っている方がたくさんおられますので、そういう受け皿となる、例えば農地を継ぎ、この団体が受けてやってくれるような仕組みづくりもしていかなければいけない。それはやはり町だけでは難しく、農業者の皆さんの合意の中でＪＡの力をかりながら、また若手農業者の皆さんもいろいろな話をしながら、やる気のある方も何人か今、出てきておりますので、そういう人たちといろいろな話をしながら受け皿をつくっていきたいと思います。

瀬戸屋敷周辺の整備をするときに一番大事なのは、地元の人たちにどうやってかわっていただけるかということだと思いますので、そういう点はきちんと私も認識をしておりますので。そういう仕組みの中で丁寧に、皆さん方の御理解をいただきながら一緒にやっていただけるような形に持っていけるように、私もまた北部地域に入りながら、地権者や農業者やその人たち皆さんの意見を聞きながら丁寧に進めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○１１番（菊川敬人）

農業についても、大分変わってきたなということを肌で感じるようになってきました。ぜひ、瀬戸屋敷周辺の開発については、地元の方々に参画していただくような形でお願いしたいと思います。そして、また我々が協力しなくてはいけない部分というのがありましたら、どんどん言っていただいて、一緒になって活性化に向けて努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、２問目に移らせていただきたいと思います。

開成町版国土強靱化地域計画を策定してはでございます。

近年、大規模な地震や火山噴火、水害などの自然災害が多発しています。このような自然災害が発生した場合、人的被害など最悪の事態を想定し、その対応法について、国は国土強靱化計画及び具体策の目標を定めたアクションプランを策定しています。

東日本大地震を機に平成２５年１２月に公布施行された「国土強靱化基本法」では、第１３条において、市町村は「国土強靱化地域計画」を定めることができると明記されています。今後、発生し得る大規模災害等から町民の生命・財産を守る最大の目的はもとより、迅速な復旧復興を図ることが重要であることが推測されます。また、基本法第４条では、地方公共団体の責務として、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し実施することも記されております。

この国土強靱化を実効あるものとするためには、国のみならず、地方公共団体等関係者の総力を挙げた取り組みが不可欠であります。そして、国は国土強靱化地域

計画を早期に、できるだけ多くの地方公共団体が策定することを求めています。
どのような自然災害が起きても行政・町民が機能不全に陥らず、常に元気で健康を持続し続ける強靱な町を形成するために、防災・減災に資するために国土強靱化地域計画の策定を求めるものであります。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、菊川議員の２項目目について、お答えをいたします。

東日本大震災を踏まえて、平成２５年１２月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、大規模自然災害に備え、国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。これ以降の答弁では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」については、基本法と簡略してお答えをさせていただきます。

国の定める国土強靱化基本計画は、基本法に基づく計画で、国の国土強靱化に係る他の計画の指針となるものとしております。計画の基本目標としては、いかなる災害が発生しても次の４項目を実現することとしております。一つ目は人命の保護を最大限図ること、二つ目、地域の重要な機能が致命的な障がいを受けず維持を図ること、三つ目、国民の財産、公共施設に係る被害の最小化を図ることと、最後に迅速な復旧復興を図ること。さらに、この基本目標に基づいて、脆弱性評価結果を踏まえた、行政機能、住宅・都市、保健医療・福祉、エネルギー、金融、情報通信、産業構造、交流・物流、農林水産、国土保全、環境、土地利用、リスクコミュニケーション、老朽化対策、研究開発などの分野ごと、プログラムごとに推進方針を定めております。

また、基本法において、都道府県または市町村は、国土強靱化に関する計画等の指針となるものとして国土強靱化地域計画を定めることができることとなっております。地域計画の策定にあたっては、国から策定に関するガイドラインが示され、国の基本計画との調和を図ることとされております。

平成２８年１１月１日現在の国土強靱化地域計画の策定の現状は、全国４７都道府県のうち３２都道府県が計画を策定済みであり、神奈川県を含む１５府県が計画を策定中の状況であります。市町村については、都道府県の計画策定の動向を見ている自治体が多く、全国で２３区・町・村のみが策定済みであり、神奈川県内では川崎市が平成２８年３月に策定しており、近隣では、静岡県駿東郡小山町が平成２８年５月に策定をしております。

国は、まず全ての都道府県が国土強靱化地域計画を策定することを進めており、都道府県が策定を完了した後、市町村に対しても国土強靱化地域計画の作成を促していく意向であります。今後、神奈川県から、説明会、研修会等の開催を含め情報提供がある見込みであります。

開成町は狭小な町であり、ライフラインをはじめ各分野において国、県等の上位機関との関係、広域的な関連、近隣自治体との関連などがあるため、国土強靱化地域計画を率先して単独で策定することには無理があると考えております。国土強靱化地域計画策定の取り組みについては、国の国土強靱化基本計画や県の国土強靱化地域計画などの上位計画との整合性や広域的な部分での関係機関との調整などが不可欠であるため、神奈川県で作成する国土強靱化計画を受けて、開成町国土強靱化地域計画の策定に向けて準備してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

ただいま答弁をいただきました。詳細なところについて、少し再質問させていただきます。

ただいまの答弁の中で、最後に開成町は国土強靱化地域計画の策定に向けて準備をしていくということもありましたが、その前に神奈川県で作成する国土強靱化計画を受けてということで、神奈川県が計画を行えば町もそれを受けて準備を進めるというような解釈かなと思います。

その中で、改めて質問をいたします。国土強靱化について基本法を含め答弁をいただいたわけではありますが、この基本法は事前に防災及び減災、その他の迅速な復旧・復興に資する施策を総合的に実施することが重要であり、大規模自然災害から町民の生命・財産の保護、並びに国民の生活、経済に及び影響を最小化することを基本理念としているわけであります。

思い起こしますと、ちょうど4年前、12月2日、中央高速道路の上り線において笹子トンネルで天上のコンクリート板が130メートルにわたり落下したわけがあります。このときに9名の方が犠牲となっておられます。また、先月11月5日には、午前5時15分頃、JR博多駅前の道路の5車線が陥没する、幅27メートル、長さ30メートル、深さ15メートルが陥没したというような事故がありました。こうした事故は、決して起きてはならない事故であります。したがって、事前の対策が望まれます。

防災基本計画では各災害等に共通する対策を設けておりますが、地震防災対策といったリスクごとの計画は立てていますが、国土強靱化計画は、あらゆるリスクを見据えて、どのようなことが起きても最悪の事態に陥らないようにするということが大きな目的であります。そういった形の行政機能や地域社会等を事前につくり上げなければならないということでもあります。つまり、災害の規模にかかわらず最悪の事態を想定し、リスクを減らすために事前に取り組むものであるということでもあります。

この国土強靱化計画の有効性について、先ほどの答弁から、もう少し不足しているかなと思いましたので、町としては強靱化計画が本当に必要かどうかというのを

どう考えておられるか、御答弁願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

それでは、答弁させていただきたいと思います。

町長答弁でもございましたけれども、議員からもございましたが、まず基本的に今、おっしゃられるとおり、町では地域防災計画を持ってございます。ただ、おっしゃられるとおり、防災計画については、一つの言い方をすると、災害の発災中及び発災後、このリスクをどれだけ少なくするかということなのですが、おっしゃられる国土強靱化地域計画については、発災前に既にいろいろ最小限に食い止めることを備えよということでございます。

答弁にありましたけれども、そうなってくるとハードとソフト、議員おっしゃるとおり、様々な分野の計画ですから、特にハード的な部分につきましては、開成町は非常に町域が狭い部分がございます。道路ですとか、そういったものは当然広域的につながる部分もございますので、そういった意味からすると、なかなか町単独で策定するという部分について、その意義が限られてしまうのではないかと。意義がないということではなくてですね。

また、国からも策定にあたってのガイドラインというのがありますけれども、基本的に、先ほど言った国の基本計画の四つの目標、それと所属する、所管するというか、都道府県の計画とよく連携をして策定することが望ましいと。単独でやることもやぶさかではないのだけれども、その辺のところを見据えてやりなさいよと。その辺のところは、言葉を返せば、道路ですとか、そういった広域的な部分があるので連携しろと。あと、地域特性というのですか地形的なもの、そういったものを
出せということでございます。

おっしゃられるとおり、ちょっと長くなりますが、我々が考えてきたのはまさに地域防災計画で発災中と発災後、どうしたらいいのよということは、確かにかなり目を向けてきたわけで、発災前に対して、どう備えていくかというのは、精神的な部分について自助だよ、共助だよという部分はしているのですけれども、実際に国が示しているようなアクションプラン、具体的なものというのは確かに策定もしていないし、あまり目も向けていなかったのかなと思います。おっしゃられるとおり国も進めていますので、この辺については、ぜひ、その辺のところは十分見据えて今後考えていきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

今、部長答弁で考えていきたいということを答弁いただきましたので、これ以上、あまり述べてもしようがないかなと思います。

国の国土強靱化計画のガイドラインを見ますと、国土強靱化地域計画というのは、

他の総合計画がある中で、それよりも上位に位置付けてある計画となっています。ですから、この計画を受けて、ほかの計画にも関連していくというような非常に上位の計画となっていますので、私はあえて今回、こういうものもつくっておくべきではないですかねということで質問させていただいております。

今、言いましたように、国土強靱化地域計画を希望するということは、大規模災害等から町民の生命・財産を守ること以外に、例えば、現在進めておられます新庁舎の建設、あるいは公共施設マネジメント、この必要性の裏付けともなるものだと思うのです。しっかりとしたそういう計画の裏付けがあって、このことを進めていくということにもつながっていくと思いますので、部長答弁の中で検討を進めていくということでありましたので、ぜひとも町は町として、県、国もありますけれども、ひとつ研究あるいは勉強会等を進めながら進めていただけたらなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。その辺に対して何か答弁ございましたら、お願いします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

おっしゃられるとおり強靱化計画で、もう少し言いますと、基本法の４条では市町村はそういった地域計画をつくる責務があると。１３条においては、策定することができるというのは、つくれるよということではなくて、おっしゃられるとおり、総合計画ですとか他の市町村がほかに計画を持っていれば、その上位というか指針という位置付けで定めることもできますよということが１３条で言われていますので、その辺のところを鑑みて研究をしていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○１１番（菊川敬人）

本当は、もう少し細かく質問しようかなと思ったのですが、前向きな答弁をいただきましたので、時間はちょっと早いですが、私の質問はこれで終わらせていただきます。期待していますので、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

これで、菊川議員の一般質問を終了いたします。